

【TKC経営支援セミナー2018】

『消費税軽減税率への対応 & 特例事業承継税制について』

- 開催のご案内 -

中小企業を取り巻く経済環境は未だ厳しい状況となっております。この厳しい経済環境の中、政府では、数年来先送りにされてきた消費税増税（2019年10月から10%へ引き上げ）の実施と同時に『軽減税率制度』の導入を予定しております。

軽減税率制度は業種にかかわらず、すべての事業者に影響があり、事業者の方は、消費税等の申告を行うために毎日の売上げ・仕入れを適用税率ごとに区分して記帳するなどの経理を行っていただく必要があります。また、複数税率に対応した仕入税額控除の方式として、2023年10月からは「適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）」が導入されます。

そこで当事務所では『消費税の軽減税率制度への対応』をテーマとし、以下の通り「経営支援セミナー2018」を開催させていただくこととなりました。当セミナーにおいて、事業者の皆様が知っておきたい軽減税率制度の基本的なポイントを把握していただき、新制度の実務対応へのきっかけにしていいただければと思います。

また、この機会に、今般の税制改正で創設された『特例事業承継税制』についてもご説明いたします。10年間の期間限定で集中して事業承継に取り組むこの特例制度を活用して会社の持続発展に努めたいものです。

経営者及び経営幹部のみなさまには、是非ご出席をいただき、どのような環境変化にも対応できる強い会社づくりにご活用いただきたく、ご案内申し上げます。

2019年1月24日（木） 於：会津アピオスペース2階 研修室

（平成31年）

主催：加藤一彦税理士事務所

【タイムテーブル】

<1> 13:30～13:40

オープニング・開会の辞 加藤一彦税理士事務所 所長 加藤 一彦

<2> 13:40～14:30

テーマ：「消費税の軽減税率制度への対応」 加藤一彦税理士事務所

<3> 14:30～15:25

テーマ：「「いま」を未来へとつなぐ事業承継 ～ 将来への備えはできていますか～」

<4> 15:25～15:30

テーマ：「TKCからの情報提供」 講師： ㈱TKC

参加対象者 企業経営者・経営幹部及び従業員の方（複数名でのご参加も大歓迎です。）

参加費 ご招待（無料です）

参加申込要領 参加申込書にご記入の上、加藤一彦税理士事務所
(FAX 0242-22-3570)までお申込ください。

申込締切 平成31年1月21日(月)までにお申込みください。

お問い合わせ 加藤一彦税理士事務所(担当：兼子・加藤)

会津若松市七日町14-11

TEL: 0242-25-2852

FAX: 0242-22-3570

会場 会津アピオスペース2階研修室
〒965-0059 会津若松市インター西90番地
TEL 0242-37-2801

「TKC経営支援セミナー2018」参加申込書

貴社名 _____

ご住所 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

受講者

所属・役職	氏名
[通信欄]	

送付先 加藤一彦税理士事務所 FAX 0242-22-3570